

平成29年度 事業報告

平成29年度の我が国経済は、「景気は、緩やかに回復している。」とされていましたが、先行きが不透明な状況であり、また、雇用延長の本格化など引き続き厳しい事業運営を強いられた一年でありました。

このような中、公益法人として法令順守を第一義に社会的貢献・社会的責任を果たすべく取り組みを進め、組織の在り方や会員の就業の適正化を進めながら、基本的な就業形態である「臨時的・短期的・軽易な業務」を「請負・委任」を中心に派遣による就業も進めるとともに、財源の確保に努める一方、限られた財源の有効活用に意を用い、将来にわたって健全な事業経営の堅持を柱に取り組み、その成果の一端は現れたものと考えています。

また、お客様のニーズを大切にしながら事業の見直しを進め、一層、会員主導の業務推進を図ると共に、事務、事業の見直しによる効率化と公共・民間分野等の新たな受注拡大などに取り組みました。

その結果、各事業全般にわたって一定の進展をみることができました。

これも福知山市御当局をはじめ、京都府並びに各関係機関、事業所、市民の皆様のご支援とご理解、ご協力の賜物であります。併せて、会員の皆様のご協力とご努力の結果であり、改めて深く感謝と敬意を表すところです。

以下、主な事業実施内容について報告いたします。

1. 事業経営方策の推進

シルバー人材センターを取り巻く環境が変化していくことに対応するため、また、高齢者が健康で生きがいのある生活を実現し、同時に地域社会の期待に応え、センターの更なる発展に向けて5カ年間の中期計画を策定しました。

2. 健全な安定した事業経営と自主財源の確保

激しく変化する社会、経済環境にあつて、競争は激化し先行きは不透明な状況にあり、事業経営は年々厳しさを増しております。

このため事務事業の見直し、会員主導の推進、自主財源の確保と健全財政の堅持に努めました。

また、「運営協力金」については、「自立運営活動資金」に名称を変更し、その使途も明確にした要綱について定時総会で承認を受けました。

3. 安全就業と健康管理の徹底

平成22年度より「事故0運動」を実施してきましたが、傷害事故、物損事故は後を絶たない状況にあり、深刻に受け止めています。

このような中、機械除草中における「飛び石事故」については、「刈払い機取扱作業安全講習会」を会員を対象に実施するとともに、①「防護ネット等の飛散防止を必ず行うこと」②「ナイロンカッターは使用しないこと」の徹底により、事故件数が減りました。

また、健康管理は極めて重要であるため、「シルバーのつどい」において「健康講座」を実施しました。

・安全巡回パトロール

6月 2日（機械除草3か所）

6月 8日（機械除草班による）

7月 6日（機械除草班による）

8月 4日（剪定、機械除草、手引き除草 各1か所）

8月 9日（剪定、機械除草、手引き除草 各1か所）

8月10日（剪定1か所、機械除草2か所）

9月27日（剪定1か所、機械除草2か所）

・刈払い機取扱作業安全講習会

5月17日

参加人員：会員15名

中丹勤労者福祉会館

・交通安全講習会

2月22日

参加人員： 99名

中丹勤労者福祉会館 4階大ホール

・健康講座

シルバーのつどい

2月17日

参加人員： 176名

サンプラザ万助

4. 適正就業の実施

会員の就業の基本である「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事」を請負、委任、派遣で就業することについて、法令遵守を適確に行うとともに、発注者（お客様）の多様なニーズに対応するため、長年の経験を生かす技術・技能と就業マナーを重視して、適材適所のもと公平平等な適正就業に努めました。

(1) 「就業相談日」の周知を行い実施しました。

(2) 「請負」・「委任」による就業を核とし、発注者の指揮命令が受けられる派遣による就業も推進しました。

5. 就業開拓と受注拡大並びに会員の増強

就業創出員を中心にあらゆる機会を通じて、会員の多様な就業ニーズや就業特性（資格・経験・特技など）が活かせる就業分野の開拓と受注拡大に努めました。

また、会員・役職員が組織の一員として自らが就業開拓を行うとともに、各地区班においても、日常の活動と併せて地域の実態に基づいた就業開拓活動を行いました。

高齢化の進行と女性の社会進出の状況をにらみ、介護の需要増を見据えて、「家事援助スタッフ講習会」を実施するとともに、剪定と筆耕についても会員拡大と就業機会の拡大の両面から、会員のみでなく市民も対象に講習会を開催しました。

・家事援助サービス講習会

7月11日～13日（3日間）

参加人員：14名 市民交流プラザ福知山

・緑化管理スタッフ（剪定）講習会

9月19日～10月2日（10日間）

参加人員：13名 中丹勤労者福祉会館

・毛筆技能講習会

11月9日、13日（2日間）

6. 職群班の育成強化と地区班活動の推進

会員主導型の就業を念頭に、「職群班設置運営規程」に基づき各統括班長及び各職群班班長並びにチーフを中心に、会員の仲間意識の高揚と発注者（お客様）の要望に対し、きめ細やかでスピーディーな対応が求められる中、機能の充実や技術・技能の向上、安全指導、さらには新会員の指導育成に努めました。

また、「請負」の一層の促進に向けて、本年度の課題等についての協議を重ねました。

○統括班長制度を敷く職群班

剪定班・機械除草班・環境パーク班

○検針班

年1回総会を開催並びに毎月、定期的にミーティングを実施

○剪定班・機械除草班・手引き除草班

班長会議、全体会議を実施。剪定班及び機械除草班は班長会議を毎月開催し、安全対策の徹底、受注調整などを行いました。

○地区班

地区班長会議、地区懇談会の開催をはじめ地区班独自、また、地区班合同の取り組みなどが実施されました。

7. 独自事業の推進と自立促進

「シルバーショップ（やすらぎ）」は、「シルバーショップ運営委員会」を中心に積極的に進めることができました。加えて、「里山事業」「正月用しめ飾り」等の事業も継続実施することができました。

しかしながら、「地域とシルバーが支えるいきいきシルバー農園」については、会員数の減少や会員の高齢化などにより運営が非常に厳しい状況となっています。

(1) 「活かせゲンキなシルバーパワー 和太鼓“翔”」

・シルバー和太鼓の演奏

シルバーショップ、地域の老人会での演奏ほか

- (2) 地域とシルバーが支えるいきいきシルバー農園
 - ・寄せ植え、切り花等を製作してシルバーショップで販売など
- (3) シルバーショップ
会員の交流、生きがいや楽しみの場として、平成24年11月22日に開設以来、5周年の年となり、記念事業を実施しました。
- (4) しめ飾り
正月用お飾りは、年を追うごとに高品質の製品を製作できるようになり、神社のしめ縄の受注もありました。
会員の予約販売だけでなく、シルバーショップ販売も好評でした。これからもお客さんに喜ばれる商品を安定供給するには、引き続き後継者の養成と材料の確保が課題となっています。
- (5) 里山事業
剪定クズをチップ化した土壌改良材の生産と販売
シイタケの原木、ホダ木、割木等の販売

8. ボランティア活動等社会参加活動の推進

公益法人として、広く社会から支援を受けながら公益目的事業を行うため、また、シルバー事業を通して社会的な信用、信頼を高めるため、ボランティア活動等の社会参加活動に取り組みました。

(1) 「シルバーの日」を活用したボランティア活動

10月14日(土)に福知山市民病院及び三和工業団地井ノ奥公園の清掃美化作業を151名の参加を得て行いました。

また、11月23日の福知山マラソンに際してもゴミの分別、場内警備に59名が参加しました。

(2) 地区の諸団体との連携によるボランティア活動

佐賀地区班では、5月の「茶摘み」、8月のグラウンド及び校舎周りの除草作業など、地元の佐賀小学校の行事や作業に積極的に参加しました。

修斉地区班では、初めての取り組みとして3月に修斉保育園でシイタケの菌打ち体験を行いました。

9. 普及啓発活動の推進

シルバーに対する市民の認知度は一定得られていますが、シルバー人材センターの仕組みや就業の内容について更なる理解を得るために各家庭や各種

団体等・地域全体に広く周知を図りました。

- (1) 事業内容を紹介したチラシを主要施設や事業所等に配布し、就業機会の拡大に努めました。
- (2) 会報「シルバーふくちやま」の自治会組回覧、機関誌「月刊シルバー人材センター」を関係機関及び企業等に配布しました。
- (3) 10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間における普及啓発活動
 - ・10月21日に市内3か所の大規模店において、班長及び役職員らによる事業紹介のチラシ、ポケットティッシュを配布する街頭啓発活動を実施しました。
 - ・シルバーの「のぼり旗」をシルバー事務所前、並びに一部地区に掲揚して、周知と受注機会の拡大に努めました。
- (4) ホームページでシルバーの仕組みや事業PRにより、受注機会の拡大、会員の増強に取り組みました。

10. 情報収集・提供・調査研究

全国シルバー人材センター事業協会、近畿シルバー人材センター連絡協議会、京都府シルバー人材センター連合会、府内各シルバー人材センター等との連携を密にして、情報収集、調査研究に努めるとともに、インターネットを効果的に活用して、各種情報を収集して効率的な運営にあたりました。

また、ホームページや「シルバーふくちやま」等で会員等へ情報提供を行いました。

11. 個人情報の保護

大切な個人情報については、当センターの定めた「個人情報保護方針」等に沿って個人情報の管理と適正な取り扱いに努めるとともに、改正された「個人情報保護法」について、地区懇談会で説明しました。

12. 組織体制の充実強化

会員相互の連帯意識や就業機会の拡大、未就業会員の減少、各事業への参加意識の向上などにつながる地区班の活動はセンターの基盤を成すものであるため、役員・職員による地区班担当を決めて地区別懇談会を実施しました。

13. 事務局機能の充実強化

事業経営を視点においた職員の意識改革に努め、会員・役員・職員が一体となって組織の充実と事業の円滑な推進に努めました。

14. 会員の福利厚生への推進

会員相互の親睦と連帯意識の高揚並びに福祉の増進を図る「会員互助会」を支援しました。